

《引き上げ分の地方消費税と社会保障関係経費》

地方消費税率引上げ分に係る増収分（令和2年度決算額：201億円）は、その全額を社会保障関係経費に充当しています。

1 引上げ分の地方消費税 約201億円

① 地方消費税（県税として直接収入）	292億円
② 都道府県からの清算金収入	767億円
③ 都道府県への清算金支出	290億円
④ 清算後の地方消費税（①+②-③）	769億円
⑤ 引上げ分の地方消費税 （④×11/21（総務省通知による率））	403億円
⑥ 市町村への交付金	202億円

※ 地方消費税率引上げ分に係る増収額（⑤-⑥） 201億円

2 社会保障関係経費 約1,483億円（うち一般財源1,253億円）

【主な事業の決算額と増減額】

（単位：億円）

事業名	令和2年度決算額		対平成25年度増減額	
	総額	一般財源	総額	一般財源
介護給付費県負担金交付事業	248	248	26	29
生活保護費	37	9	4	1
子どものための教育・保育給付費 （旧市町村に係る保育所運営費の負担金）	148	148	103	103
障害福祉サービス費等負担事業	102	101	27	26
指定難病医療費	15	8	▲9	▲8
後期高齢者医療給付費負担金	218	218	13	13
国保基盤安定負担金	72	72	17	17
社会保障関係経費 計	1,483	1,253	389	300